

SGの会合旅費及び通信費の一部に対しての財政的支援について

会計幹事 虎谷 秀穂

SPring-8利用者懇談会（以下利用懇）としましては、前年度まで各サブグループの会合旅費および通信費の一部に対して財政的支援をしてまいりました。共同利用BLの建設に拍車がかかる局面をひかえてサブグループの活動がより活発に行えるように、今年度より新たに以下の項目に関し、財政的支援を行うことになりました。（第Ⅲ期第2回運営委員会決定）。

1) 講師謝礼

サブグループの会合に講師を招聘して講演等を依頼した場合、利用懇に旅費および講師謝礼（一人当たり2万円）の支給を依頼できます。原則として講師が当該サブグループのメンバーでない場合とします。ただし、理化学研究所、日本原子力研究所、共同チーム、および(財)高輝度光科学研究センターに所属する者を講師として招聘しても、旅費および謝礼は利用懇から支給されません。申請は、講師謝礼請求と明記し、講師氏名、所属、講演タイトル（あるいは簡単な内容）を会合申請と同時に提出して下さい。

2) 小規模シンポジウム補助

サブグループが他のサブグループあるいは第3者のグループと合同で小規模なシンポジウム等を開催する場合、援助を利用懇に申請できます。一件当たり5万円まで支給されます。申請およびその承認に対して、利用幹事と会計幹事の承認が必要ですので、あらかじめ会合の2週間前には申請書を提出して下さい。小規模シンポジウムにおける申請書類は利用懇事務局に請求して下さい。

3) 共催補助

サブグループが他のサブグループあるいは第3者のグループと合同で大規模なシンポジウム等を開催する場合、これを利用懇との共催とし、共催に対する援助を利用懇に申請できます。一件あたり最高30万円まで支給されます。ただしこれは幹事会の承認を必要とします。幹事会は頻繁には開催されておりませんので、申請を考慮しているサブグループは2、3か月の時間的な余裕をもって申請して下さい。申請書類は利用懇事務局に請求して下さい。

4) 印刷・製本費に対する補助

サブグループがグループ内の活動内容を印刷物として作製し、それを第3者に配布する場合、一件当たり最高10万円まで印刷・製本費に対する補助を受けることができます。これは、利用幹事と会計幹事の承認が必要です。会合の2週間前には申請書を提出して下さい。

尚、これらの援助は、年度内の予算が消化され次第打ち切りとなりますのでご了承下さい。以上は事前に申請手続きとあわせて事後の報告および領収書等が必要とされます。手続き等に関してさらに詳しくは利用懇事務局までお問い合わせ下さい。